

平成30年度霧島市青少年議会会議録

1. 議事日程は次のとおりである。

平成30年8月19日午後1時15分開議

日 程 番 号	件 名	備 考
1	<p>会議録署名議員の指名について</p> <p>6番 井ノ上 議員 7番 新屋敷 議員 19番 毛 上 議員</p>	
2	<p>会期の決定について</p> <p>8月19日（1日間）</p>	
3	<p>提 言 毛 上 議員（5ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康意識の向上と健康管理の充実のための取組 <p>前 川 議員（7ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の安全を守るための道路整備について <p>上 野 議員（7ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民生活の安全性を高める取組 <p>神 菌 議員（9ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利便性の高い観光地づくりの推進のための取組 <p>野 間 議員（10ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからの将来を担う子ども達にスポーツの楽しさを知ってもらうための取組 <p>長 丸 議員（11ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加と互いに支えあう地域福祉の推進のための取組 <p>太 崎 議員（12ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霧島市だけで進学・就職するための取組 <p>新屋敷 議員（14ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツの推進のための取組 	

- | | | |
|--|---|--|
| | <p>田 平 議員 (15ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの減量化・資源化のための取組 <p>西 田 議員 (16ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「世界にひらく，人と自然・歴史・文化がふれあう都市」の実現・充実を目指した取組 <p>中 村 議員 (17ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尊厳ある暮らしを支える仕組みづくりのための取組 <p>前 田 議員 (19ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある霧島市立国分中央高等学校の推進のための取組 <p>當 房 議員 (21ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康意識の向上と健康管理の充実のための取組 <p>米 徳 議員 (22ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霧島市の魅力を全国に伝え，人口を増加させる取組 <p>松 本 議員 (23ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康意識の向上や健康管理の充実のための取組 <p>井ノ上 議員 (24ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校の特色を生かした教育活動と教育支援の推進のための取組 <p>脇 田 議員 (25ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住みやすく，人が集まるまちづくり <p>犬 童 議員 (26ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス交通の利便性向上と効率的運行のための取組 <p>田 上 議員 (28ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康意識の向上と健康管理の充実のための取組 <p>樋 山 議員 (29ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツの推進のための取組 <p>長 崎 議員 (30ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス交通の利便性向上と効率的運行のための取組 <p>大 迫 議員 (31ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霧島市の食材や特産品の魅力を全国に伝える取組 | |
|--|---|--|

2. 本日の出席青少年議員は次のとおりである。

1 番	上 野 議 員	2 番	米 徳 議 員
3 番	太 崎 議 員	4 番	脇 田 議 員
5 番	長 丸 議 員	6 番	井ノ上 議 員
7 番	新屋敷 議 員	8 番	犬 童 議 員
9 番	前 川 議 員	10 番	西 田 議 員
11 番	櫛 山 議 員	12 番	中 村 議 員
13 番	長 崎 議 員	14 番	神 菌 議 員
15 番	前 田 議 員	16 番	大 迫 議 員
17 番	田 平 議 員	18 番	田 上 議 員
19 番	毛 上 議 員	20 番	當 房 議 員
21 番	野 間 議 員	22 番	松 本 議 員

3. 会議に出席した議会事務局の職員は次のとおりである。

議会事務局長	武 田 繁 博 君	議事調査課長	富 永 博 幸 君
議事グループ長	徳 留 要 一 君	書	記 原 田 美 朗 君
書	記 郡 山 愛 君		

4. 本日の出席者は次のとおりである。

市長	中重真一君	副市長	山口剛君
副市長	内達朗君	総務部長	新町貴君
企画部長	満留寛君	市民環境部長	有馬博明君
保健福祉部長	山口昌樹君	農林水産部長	川東千尋君
商工観光部長	池田洋一君	消防局長	久保隆義君
上下水道部長	堀切昇君	建設施設管理課長	仮屋園修君
土木課長	猿渡千弘君		

教育長	瀬戸上護君	教育部長	中馬吉和君
-----	-------	------	-------

5. 本日の出席議員は次のとおりである。

議長	中村正人君	副議長	下深迫孝二君
総務環境常任委員長	松元深君	総務環境常任副委員長	宮内博君
文教厚生常任副委員長	宮田竜二君	産業建設常任委員長	池田綱雄君
産業建設常任副委員長	厚地覺君	広報広聴常任委員長	徳田修和君
広報広聴常任副委員長	前川原正人君	議会運営委員長	阿多己清君
議会運営副委員長	有村隆志君		

6. 会議のてん末は次のとおりである。

「開 会 午後 1時15分」

○議長（犬童君）

第1部の議長をします溝辺中学校2年犬童悠李です。よろしくお願いします。ただいまから平成30年度霧島市青少年議会を開会します。直ちに、本日の会議を開きます。それでは、お手元に配付しました議事日程に基づき会議を進めてまいります。これより議事に入ります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（犬童君）

日程第1，会議録署名議員の指名についてを議題とします。6番，井ノ上議員，7番，新屋敷議員，19番，毛上議員，以上3名を指名します。

△ 日程第2 会期の決定について

○議長（犬童君）

次に，日程第2，会期の決定についてを議題とします。お諮りします。今回の霧島市青少年議会の会期は，本日1日限りとしたいと思いますが，これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって，会期は，本日1日限りと決定しました。

△ 日程第3 提言

○議長（犬童君）

次に，日程第3，提言を行います。22名の議員から通告がされております。それでは，順次，発言を許可します。まず，19番，毛上議員から通告がされております。したがって，発言を許可します。

○19番(毛上君)

私は，市民の健康意識の向上と健康管理の充実のための取組について提言します。最近，おしゃれなカフェが増えてきています。メニューも美味しそうなものばかりですが，カロリーや糖質，塩分などが高いものが多い気がします。現在，糖尿病患者は全国で1,000万人を超え，高血圧，脳卒中など，その他の生活習慣病も増加傾向にあります。その生活習慣病により，食べ物の制限をかけられている人は多いと思われます。そういう方には外食を楽しむ機会が少ない，若しくはないのではないのでしょうか。食事は，健康のためだけではなく，楽しみや人との交流の場にもなります。そ

こで、生活習慣病の予防目的も含め、生活習慣病やそれ以外の疾患により食事に制限がある方たちがおいしく食べられる料理や飲み物が提供できるカフェをつくるという取組はできないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

毛上議員の御提言について、お答えします。今回、議員からは、生活習慣病と食生活について深い関心を持った御提言を頂きました。本市では、市民が食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践するための取組を目的とした「霧島市食育推進計画」を策定し、食を通じた健康づくりを推進しています。本市においても、糖尿病や高血圧などの患者が増加傾向にあり、病気の予防や重症化予防のために、健診や健診後の指導などに努めています。健康の基本は「食」にあるといわれるように、「食」は身体だけでなく心の健康の保持増進にも欠かせないものです。議員御指摘のとおり、美味しそうなものばかりを食べると身体への影響もありますし、食事制限がある方は外食を楽しむ機会が少ないと思われ、健康に良い食事を提供できるカフェをつくる取組の御提案は素晴らしいと思います。鹿児島県では、「かごしま食の健康応援店」として、栄養成分の表示、ヘルシーメニューの提供、減塩食やエネルギー量の調整、食事バランスガイドの表示など健康を考えた食事を提供できるカフェやレストランなどのお店の登録を進めており、県内では749店舗があり、本市におきましては59店舗が登録されています。今後は、市民の皆様がこのようなお店を活用していただけるよう、鹿児島県とも連携しながら、市民の健康意識の向上等に努めていきます。貴重な御提言ありがとうございました。

○19番(毛上君)

霧島市では59店舗が登録されているということですが、お店までの距離が遠い方や交通手段がない方に対しては、その地域に出向いた出張サービスのような取組はできないでしょうか。

○市長（中重真一君）

今、議員御指摘のとおり、霧島市では59店舗あるわけですが、これは先ほど申しましたように鹿児島県が取り組んでいる取組、市も協力して取り組んでいる取組なんですけど、なかなか周知が図られていない部分がありまして、霧島市であつたら59店舗だけではなく、もっともっと増えてもいいのかなという思いもあります。出前とかそういう形のもの、今のところ考えていなかったのですが、少しでもこの取組に参加してくれるお店を増やしていきたいというふうに考えておりますし、また上小川地区とか地区の公民館で地域の女性部の方がヘルシーなお弁当を作って、曜日によって、その地域の高齢者の方に提供したりというような取組もありますので、食というものが健康に大事だということを、しっかりと頭に入れながら、今後、霧島市としても取り組んでいきたいというふうに考えております。

○19番(毛上君)

健康に対する興味をより深めることができました。ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長(犬童君)

以上で、毛上議員の提言を終わります。次に、9番、前川議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○9番(前川君)

私は、市民の安全を守るための道路整備について提言します。私たちの木原中学校は、生徒の約8割がふれあいバスを利用し登下校を行い、私も利用しています。毎日通う道路は、道の両サイドぎりぎりまで樹木や草で囲まれている場所が多くあり、枝や草などがバスによく当たり、「危ない」「傷がつきそうだな」と感じることも多くあります。その道は、当然ですが、バス以外に車やバイクも通ります。見通しも悪いため、接触事故が起こるのではないかと、バイクは直接身体に枝や草などが当たるので転倒の危険性もあるのではないかと考えています。実際に車がぶつかったという話も聞いたことがあります。市民の安全を守るためにも、樹木の枝や草などが道にはみ出している場所は、しっかりと整備していただけないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長(中重真一君)

前川議員の御提言についてお答えします。はじめに、御自身が日頃通学に利用されている道路において、市民の安全な生活を守るための道路整備の必要性についての御提言を頂きまして感謝いたします。市内の道路には、国道、県道、市道などがあり、国道については国及び県が、県道については県が、市道については市が、それぞれ管理しています。道路を安全に通行するためには、補修、修繕、草払いなどの維持管理が必要ですが、道路の延長が非常に長いことから、管理が十分に行き届いていないところもあります。このような中、道路の一部においては、市と市民が連携し、清掃や雑草の伐採作業などを行う道路アダプト制度により、道路の環境や景観の保全を行っています。御指摘の道路にはみ出している樹木の枝や草などは、個人の土地から伸びているものも多く、これらは個人の財産であることから、所有者に承諾なく伐採することができないため対応に苦慮しているところですが、特に危険性が高い場合には緊急的に除去しています。通常の道路パトロールのみでは目が行き届かない箇所もあると思われることから、危険と思われる場所など気付いた点がございましたら市役所まで御連絡をお願いします。なお、御提言の通学路の県道区間においては、見通しの悪いカーブの改善やすれ違いが困難な箇所の拡幅などの工事も進められているところです。今後とも、安全な道路環境を確保するための工事や継続的な維持管理、修繕を行い、一般通行に支障を

及ぼさないよう道路の適正な管理に努めていくとともに、御指摘のあった道路についても管理者である県に対し、木の伐採や定期的な草刈りを要請していきます。

○9番（前川君）

よく分かりました。ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（犬童君）

以上で、前川議員の提言を終わります。次に、1番、上野議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○1番（上野君）

私は、市民生活の安全性を高める取組について提言します。私の住んでいる日当山では、梅雨の時期になると、雨の影響で川や用水路が氾濫してしまいます。そのため、道路や家の床下が浸水することがたまにあります。一昨年には、川の水が河川付近にある公園の駐車場まで水位が上がっていき、姫城地区では多くの住宅が水に浸かったりしていました。また、霧島市では土砂災害も平成28年度には11件起きていたそうです。このことを踏まえ、私は、霧島市での洪水や土砂災害が少しでも減ったら良いと考えています。このため、霧島市での水害や土砂崩れの影響による被害を少しでも減らすためにも、川の近くに堤防を設置したり、住宅や街などの道路の水はけを良くしたりすることはできないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

上野議員の御提言について、お答えします。近年、全国各地で集中豪雨による災害が発生しており、先月上旬には、西日本の広い範囲において記録的な豪雨に見舞われ、河川の増水や氾濫、堤防の決壊などにより、住宅の浸水や道路の冠水のほか、がけ崩れなどの土砂災害も発生し、多くの犠牲者や避難者を出す甚大な被害となりました。お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災されました方々に謹んでお見舞い申し上げます。本市においても、平成28年7月には梅雨前線豪雨により、隼人町東郷、内、姫城地区において、床上、床下浸水や周辺道路の冠水など被害が発生しました。この浸水被害については、排水先である天降川の水位の上昇や地形的に低い当該地区内に排水ポンプの処理能力を超える大量の雨水が流れ込むなど、複合的な要因によるものであったと考えています。このような中、市民生活の安全性を高める取組として、水害対策などの必要性について、御提言を頂き感謝いたします。御提言は、正に私の思いと同じであり、私の公約である「市民の暮らしの安心安全な環境づくり」の実現のためには、浸水対策は喫緊の課題であると考えていたことから、市長就任後は早急な対策を進めるように指示したところです。当該地区の浸水対策については、地区内に流れ込む雨水を分散して、天降川に排水するための水路

や新たな排水ポンプなどの整備を進めているほか、その他の浸水箇所についても、現在、対策の検討を行っているところです。また、土砂災害については、ひとたび災害が発生すると甚大な被害をもたらすことから、災害を未然に防止する対策工事が必要ですが、市内には多くの土砂災害危険箇所が点在し、多額の費用や工事期間を要するため、対策工事が追いついていない現状があります。今後とも、しっかりと整備を進めていきたいと考えております。

○1番（上野君）

とても分かりやすかったです。ありがとうございました。

○市長（中重真一君）

先ほどの答弁に付け加えるところなのですが、西日本豪雨災害において、土砂災害が発生したにも関わらず、住民が協力して早めの避難を行ったことにより、一人の犠牲者も出なかった地域もありました。この地域では、災害に対して防災意識が高く「災害はどこでも起こりうる。何かがあつてからでは遅い」「自分の命は自分で守る。とにかく何かあったら早く逃げる」など、繰り返し住民で話し合っていたそうです。また、災害時に自力で避難するのが難しい住民については、あらかじめ避難を手助けする担当者を決めておき、土砂災害を想定した避難訓練を行うなど、日頃の自主防災活動が実を結び、無事避難できたそうです。本市においても、非常に参考になる事例であると考えています。早めの避難につながる自主防災組織の取組や地域のコミュニケーションが大切であると、改めて認識したところです。災害は「いつ、どこで」発生するか分かりません。上野議員も、また今日御出席の議員の方々におかれましても、「災害からどのようにしたら命を守れるのか。被害を小さくするにはどうしたらいいか」について、御家族や御友人と話し合ってください。本市と致しましても、引き続き、危険箇所の対策工事を進めるとともに、災害から住民の生命を守るため、地域と連携をとりながら、避難体制の整備に取り組んでまいります。

○1番（上野君）

とても分かりやすかったです。ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（犬童君）

以上で、上野議員の提言を終わります。次に、14番、神菌議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○14番（神菌君）

私は、利便性の高い観光地づくりの推進のための取組について提言します。私が、この提言に思い至った経緯は、現在放送されている大河ドラマ「西郷どん」や明治維新150年、さらには来年の

南部九州高校総体、そして再来年のかごしま国体などと、今までになく鹿児島県が注目されており、県外や海外からも多くの方がお越しになると思い、本市の観光を多くの方にアピールし、楽しんでいただくにはとても良い機会なのではないかと思ったからです。そのためにも、利便性の高い観光地づくりをすることはとても重要だと考え、この提言に思い至りました。このように、私は、これからさらに注目されるであろう鹿児島県並びに本市の素晴らしい魅力ある観光地をアピールし、多くの方に楽しんでいただくためにも、多客期の無料シャトルバスの運行と観光地へのアクセスをより分かりやすくするための看板等の設置、更新を行うことはできないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

神薗議員の2点の御提言について、お答えします。1点目の多客期の無料シャトルバスの運行について、本市は、年間約770万人もの観光客が国内外から訪れる県内有数の観光地であり、利便性の向上を図る取組は重要なものと考えています。観光客の主な移動手段については、JR、バス、タクシー、レンタカー、マイカーが主なものです。そのうちバスにつきましては、市内各地を走る既存の路線バスのほかに、空港や駅から観光地等への2次アクセスの充実を図るため、牧園町丸尾、えびの高原、高千穂河原を周回する霧島連山周遊バスや空港から隼人駅までを往復する妙見路線バス、そして、市内の観光地を巡る霧島周遊観光バスを本市が委託して運行しているところであり、運行経費は年間1台あたり、1,000万円を超える経費を本市が負担しています。このようなことから、バスの利用料金については、1日、1,100円で乗り降り自由の「霧島のったりおりたりマイプラン」といった格安のサービスを実施しているところですが、今後、利用状況や観光客のニーズ、御要望等をお聴きしながら、更に研究をしていきます。次に、2点目の観光地へのアクセスをより分かりやすくするための看板等の設置、更新について、お答えします。看板等については、霧島神話の里公園や塩浸温泉龍馬公園など、市内43か所の観光施設等に多言語表記とQRコードを記載した案内看板を設置し、また、主な観光施設12か所には、Wi-Fi環境を整備しています。このほか、交通手段や観光案内につきましては、霧島市観光協会が主体となり、牧園町丸尾にある霧島温泉市場観光案内所、霧島神宮前の霧島市観光案内所の2か所で本市の観光情報の提供など、観光客の利便性の向上を図っているところです。議員におかれましては、貴重な御提言ありがとうございました。今後、御提言を踏まえ、かごしま国体や東京オリンピック等が開催されますので、国内はもとより海外からの観光客が抱える観光等に対する不安や問題を少しでも解消できるように工夫していきます。

○14番（神薗君）

とてもよく分かりました。ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（犬童君）

以上で、神菌議員の提言を終わります。次に、21番、野間議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○21番（野間君）

私は、これからの将来を担う子ども達にスポーツの楽しさを知ってもらうための取組について提言します。私は、11年間、バレーボールを続けていました。バレーボールというスポーツに励む中で、たくさんの出会いがあり、また、コミュニケーション能力も身につけることができました。一方、私は、近年、少年団の試合でのチームの減少が目立つなど、小学生のスポーツへの関心が減ってきていると感じています。スポーツをすることは、地域を含めた多くの方とのコミュニケーションが図れ、霧島市の活性化にもつながると考えています。そこで、これからの将来を担う子ども達にスポーツの楽しさを知ってもらうための活動として、霧島市の高校や大学の生徒が主体となり、月に一度、小中学生と一緒にスポーツなどで触れ合う機会を作り、スポーツの楽しさを教える活動をすることはできないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

野間議員の御提言について、お答えします。バレーボールを通してたくさんの出会いによりコミュニケーション能力が向上し、そのことが地域の活性化につながるという提言に私も共感します。御指摘のありました本市のスポーツ少年団の数や団員数は、緩やかですが減少傾向にあります。その要因としましては、少子化、クラブチームへの移行、家庭環境の変化、価値観の多様化など様々であると考えています。霧島市スポーツ振興計画では、「スポーツを通じた健やかな子供の育成」「スポーツ交流の推進」などの実現を目指しています。これからの将来を担う子ども達にスポーツの楽しさを知ってもらうための取組につきましては、市スポーツ推進委員会や自治公民館等が連携し、「各地区スポーツ祭」を実施しています。ミニバレーボールや鹿児島高専サッカー部によるサッカー教室など28大会に延べ3,000人から4,000人ほど参加されます。国分中央高校スポーツ健康科の生徒の皆さんは、小学校陸上競技記録会の練習に参加するなど、市内小中学校の部活動への協力をしていただいております。さらに、霧島市スポーツ協会が、体育の日に開催する「霧島スポーツまつり」は、スポーツへの興味、関心の向上とスポーツ人口の増加を図ることを目的としており、第一工業大学ソフトボール部の部員もスタッフとして加わり、参加者は市内外から延べ5,000人ほどで、大変好評を得ています。今後は、これらのイベントを更に充実させ、御提言のとおり、高校生や大学生と、小中学生がスポーツを通して交流できる機会を増やしていきたいと思っております。議員におかれましては、ぜひこれらにお友達と参画していただき、スポーツを通して御家族や御友人、地域の方々との交流を図り、青少年育成や地域づくりに御貢献いただけることを期待しています。貴重な御提言ありがとうございました。

○21番（野間君）

よく理解できました。ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（犬童君）

以上で、野間議員の提言を終わります。次に、5番、長丸議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○5番（長丸君）

私は、住民参加と互いに支えあう地域福祉の推進のための取組について提言します。私の叔父は、不慮の事故で体が不自由になってしまいました。そのため、デイサービスや訪問看護などのサービスを利用しています。しかし、親族の負担も軽くありません。親族なのだから当然という考えもあるかもしれませんが、金銭的負担や時間的負担、また、将来の不安などの精神的負担も大きいです。私は、叔父がいてくれたからこそ、このことについて深く考えることができたし、叔父のことは大好きです。しかし、市のサービスのことやいろいろな制度についてはよく知りません。困っている人はたくさんいると思います。そのことについて知る場所も少ないし、介護福祉士を希望する人たちも多くはありません。私は、これから支援を必要とする人は増えると考えています。霧島市に住んでいて良かったと思えるよう、市民が支援を必要となったときに様々な負担が更に軽減されるよう、更なる福祉政策の展開はできないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

長丸議員の御提言について、お答えします。障害のある叔父さんが身近におられることで、地域での福祉の在り方について関心を持っていただいております。大変素晴らしいことだと思います。本市でも、年齢や性別、障害や病気の有無などに関わらず、全ての人が普通に、お互いに支えあう地域共生社会の構築を目指しています。これは、本人の望む場所で、望む人と、望むように暮らせるようにすることですので、保健、障害福祉サービス、介護保険サービス、医療といった専門的機関がサポートするだけでなく、地域の皆さんの理解と協力、支援がポイントです。また併せて、障害と障害のある人への理解促進を図るために、市民の皆さんに対する啓発を更に進めていく必要があるものと考えています。また、近年、障害のある人の高齢化や介護者の高齢化、またお一人で複数の障害を抱えた人、一つの世帯に障害のある人が複数いるなど、たくさんの課題を抱えたり、障害福祉サービスの提供だけでは課題解決が難しかったりする場合があることから、障害のある人やその家族、関係者の生活上の相談に応じられるよう、本市では、障がい者基幹相談支援センターの開設を目指しています。ここでは、公的な制度や民間のサービスなど様々な制度を組み合わせようまく活用できるようコーディネートしたり、必要な支援に関する情報提供を実施したりなど、相談や支

援の拠点とする予定です。議員御提言のとおり、全ての市民が住みやすく暮らしやすいまちづくりを進めるためには、本市の実情に添った更なる福祉政策の推進は必要だと考えています。議員におかれましても、学校など身近な場所で周りの人に対する啓発など更に協力をしてくださるようお願いいたします。貴重な御提言ありがとうございました。

○5番（長丸君）

回答にありました障がい者基幹相談支援センターの開設についてですが、大体の時期が決まっていましたら、教えていただけないでしょうか。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

障がい者基幹相談支援センターの設置の時期等についての御質問でした。先ほど、市長が申し上げますとおおり、今、このセンターを設立することを目指して準備をしている状況でございます。時期等につきましては、まだ明確に御答弁できる状況ではございませんけれども、できるだけ早い設立に向けて努力をしていきたいと考えているところでございます。

○5番（長丸君）

丁寧な御回答ありがとうございました。私も自分のできることを頑張りたいと思います。以上で、私の提言を終わります。

○議長（犬童君）

以上で、長丸議員の提言を終わります。次に、3番、太崎議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○3番（太崎君）

私は、霧島市だけで進学、就職するための取組について提言します。私は、霧島市で生まれ育った人間として、将来は地元で貢献できるようなことがしたいと考えています。そのためには、霧島市をこの先の進路の基盤として考え、この地にしっかり根を張ることが大切だと思います。しかし、中学校から先の進路は本当に幅広く、将来の夢を実現するために、地元から出て行く人は少なくないと思います。一度都市部に出てしまうと、地元へ戻るという選択はしにくくなってしまいます。この問題を解決するためには、市外へ出た人が戻ってきやすいような取組が必要です。例えば、市にある企業を職種ごとに分け、さらに企業の特徴が簡単に把握できるサイトを開設すれば、市外へ出た人が手軽に市の情報を得ることができると思います。また、SNSなどで市の魅力を発信すれば、市外に出た人がふるさとを懐かしく思い、再び戻ってくることがあるのではないのでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

太崎議員の御提言について、お答えします。議員におかれましては、将来、地元で貢献できるように、本市を進路の基盤とし、この地にしっかり根を張ることが大切だと考えていることを、大変頼もしく感じています。本市においても、少子高齢化が進む中、ふるさとを活性化させる方策の一つとして、皆さんに、地元に進学・就職してもらい、魅力ある地域再生の原動力として活躍していただきたいと、私も思っています。さて、本市では、人口減少と地域経済の縮小を克服することなどを目的に国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本市の強みを生かした霧島市ふるさと創生総合戦略を平成27年10月に策定したところであり、その基本的な施策の一つが、「地元の学生や若者、女性と地元企業を“繋ぐ”地元就職マッチング」であり、具体的な取組として、市内の高校生や大学生等を対象にし、合同企業説明会や工場等見学会を開催しているところです。また、ハローワーク国分との連携による雇用対策の取組として、本市ホームページにハローワーク国分が提供する「求人情報きりしま」や「霧島市UIJ 歓迎求人一覧表」を定期的に掲載しており、平成29年度のこれらのサイトへのアクセス件数は1日当たり約100件であり、多くの皆様にご覧いただいているところです。今後も、議員の御提言にあります市外へ出た人が手軽に本市の情報を得ることができるように、ハローワーク国分と連携し、さらに工夫しながら、きめ細かい情報発信に努めていきます。SNSにつきましては、現在、ツイッター、フェイスブックなどを活用しています。ツイッターは、市ホームページの到着情報が更新されると自動的にツイートするようにしており、フェイスブックについては、市政情報やイベント情報等をお知らせする霧島市公式フェイスブックと霧島市の魅力を全国に発信するフェイスブック「きりしまWAGON」を開設しています。貴重な御提言ありがとうございました。

○3番（太崎君）

丁寧な御回答ありがとうございました。初めて知った取組もあったので、もっとみんなが知り得るようなアピールをしてほしいと思います。

○市長（中重真一君）

議員御指摘のとおり、まだまだ多くの方に知られていない取組がございます。実際、霧島市は人出不足、働き手の不足で、各企業、大変苦勞しているところです。そういったところで、今、霧島市に帰ってきてもらえば、たくさん働く場所があるということを、もっともっと積極的に発信して、霧島市に住んでいただけるように、市としてもいろいろな工夫をしていきたいと思っておりますので、議員も御協力をよろしく申し上げます。

○3番（太崎君）

ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（犬童君）

以上で、太崎議員の提言を終わります。ここでしばらく休憩します。

[休 憩 午後 2時02分]

[再 開 午後 2時15分]

○議長（樫山君）

議長を交代しました。第2部の議長をします、国分中学校3年樫山壮一郎です。よろしくお願いします。休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（中重真一君）

次の提言に入る前に、太崎議員への答弁に追加をさせていただきたいと思います。霧島市で進学、就職する取組の一つとして、現在、霧島市の奨学資金制度、霧島市からよその学校に出ても、将来、霧島市に帰ってきて、霧島市に住んで霧島市の企業に勤めた場合、5年住んで勤めれば半額、そして10年住んで10年間勤めれば、奨学資金の返還を全額免除するというような制度もございますので、ぜひ、皆さんもそういった霧島市の奨学資金も御利用いただければと思います。

○議長（樫山君）

提言を続けます。次に、7番、新屋敷議員から通告がされております。したがって発言を許可します。

○7番（新屋敷君）

私は、生涯スポーツの推進のための取組について提言します。先日の保健体育の授業で、昨年度行われた小中学生の体力テストの結果が発表されました。それによると、一昨年に比べて昨年度はほとんどの学年で県平均を上回る種目が減ったことが分かりました。2020年には、かごしま国体が行われます。児童生徒が身体を動かすことへの関心を高めるために、また、スポーツが苦手な市民の皆様にもスポーツを楽しんでもらうために、私は一つの取組を考えました。それは、年に一度、一流のスポーツ選手を霧島市に招聘するスポーツイベントを行うことです。女子バレーボールの新鍋選手を始め、世界には霧島市出身の一流のスポーツ選手が大勢いらっしゃいます。様々なジャンルのスポーツチームに来ていただき、一流の選手と触れ合うことで、スポーツを「知る」「見る」「する」といった多くの形で楽しむことができると考えます。年に一度、一流のスポーツを体感し、

感動できるスポーツイベントを行うことはできないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

新屋敷議員の御提言について、お答えします。その前に、原稿を見ないでの壇上からの御提言、大変立派でした。はじめに、小中学生の体力向上や2020年に開催されるかごしま国体を盛り上げるために、多くの市民の皆様にはスポーツの魅力を発信する素晴らしい御提言を頂いたことに感謝いたします。昨年、小中学生を対象に実施された体力・運動能力テストでは、鹿児島県平均を下回る種目が増えており、特に中学生男子については8種目中7種目が下回っています。議員の御提言のとおり、本市としましては、これまで本市出身の女子バレーボールの新鍋理沙選手、女子バドミントンの山中、旧姓前田美順選手、先日、プロ初完封をしたプロ野球ロッテの二木康太選手など、地元にはゆかりのある方をお招きしてきました。昨年は、かごしま国体・かごしま大会のプレイベントとして、ハンドボール選手の宮崎大輔選手をお招きしました。また、スポーツキャンプとして、プロサッカーチームやソフトボールの実業団チームなど、一流のチームを多数誘致しており、多くの市民の皆様喜んでいただいています。今後も一流の選手や指導者などをお招きし、スポーツ選手と触れ合える機会をつくり、少しでも多くの方にスポーツの素晴らしさを伝え、スポーツの魅力であふれるまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。憧れの選手や世界で活躍する選手、指導者の方々と実際にお会いし、その一流の技に触れることは、子供だけでなく多くの市民の皆様にとって、かけがえのない思い出となり、夢と希望を抱く機会にもなります。また、これを契機にスポーツに興味や関心を持ってもらうことも期待できます。議員におかれましても、これからも御自身がスポーツを存分に楽しんでいただきたいと思います。そして、御家族や御友人、地域の方々にスポーツの魅力を少しでも伝えていただけたら、市長として大変嬉しく思います。なお、地元には、一流で活躍しているソニーセミコンダクタマニュファクチャリングの女子社会人ハンドボールBLUE SAKUYAや京セラの女子陸上競技部などがあり、身近にふれあう機会に大変恵まれています。ぜひ、議員におかれましても、今後とも地元のチームや選手とも触れ合い、一緒に盛り上げていってください。最後になりますが、京セラ女子陸上競技部の山ノ内みなみ選手が8月28日に開催されますジャカルタ2018アジア競技大会、女子5000mに日本代表選手として出場されるほか、女子バレーの新鍋理沙選手や自衛隊体育学校に所属する霧島市出身の濱田尚里選手、国分中央高校の中馬梨歩選手が全日本柔道連盟の女子強化選手に選ばれているなど、2020年東京オリンピックで日本代表として多くの地元選手の活躍が期待されていますので、霧島市民一丸となって応援しましょう。

○7番（新屋敷君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。広報誌などでお知らせしていると思いますが、霧島市で

このようなイベントをしていることは知りませんでした。これからは、積極的に広報誌を見たり、身近な活動に参加していきたいと思います。以上で、私の提言を終わります。

○議長（樋山君）

以上で、新屋敷議員の提言を終わります。次に、17番、田平議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○17番（田平君）

緑あふれ、快適で暮らし続けたい街をつくるために、私はごみの減量化・資源化のための取組を行うべきであると考えます。そのための取組として、まず、ごみ箱の設置数を増やすことを提案します。道路などに落ちているごみの中には、資源となるようなごみが多くあります。そのため、あらゆる場所にごみ箱を設置することでポイ捨てをしなくなり、さらに資源として活用できると思います。二つ目の取組は、レジ袋の有料化です。レジ袋を有料にすることで、この袋を利用する人が減り、その分のごみも減るのではないのでしょうか。さらに、レジ袋を使わないことは環境にも良いです。既に有料化している店舗も見られますが、市が推進してレジ袋の有料化を行うべきであると思います。この二つの取組を行うことが、ごみの減量化・資源化につながるのではないのでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

田平議員の御提言について、お答えします。私たちが日常生活を送る上で大きな課題の一つが、ごみの問題であります。この点について御提言いただいたことは、大変すばらしい着目だと思えます。さて本市では、昨年5月に「霧島市ごみ減量化・資源化基本方針」を策定し、具体的なごみの減量化や資源化の方法について様々な検討を進めているところです。議員御提言のごみ箱の設置数を増やす取組につきましては、市民の皆様にとって、ごみが捨てやすくなり、ポイ捨てごみも減る効果が見込まれますが、一方で、家庭ごみの持込みやごみと資源物の分別不良、さらには、カラスや猫などによるごみの散乱など解決すべき課題もあります。また、最近では、テロ防止・防火対策の観点やごみは持ち帰るといったマナーの向上を図るため、全国的にごみ箱の設置を減らす傾向にあります。このようなことから、ごみ箱の設置数を増やす取組については、更なる市民の皆様のマナー向上とメリット・デメリットの研究が必要であると考えています。つづきまして、2点目のレジ袋の有料化につきましては、市民の皆様の環境に対する意識が高められ、その結果、ごみの減量化へつながっていく効果的な取組であると思います。本市で推進しているごみのリフューズ、リデュース、リユース、リサイクルという4アール運動のなかで、「マイバッグの持参」「過剰包装を断る」といった類似の取組も推奨しています。このように、レジ袋を減らすには、有料化のほか、幾つかの方法が考えられ、各店舗でもそれぞれ創意工夫をされています。本市としましては、まずは

各店舗の実態調査を行い、事業者や市民の皆様の御理解と御協力を頂きながら、レジ袋を減らす効果的な取組について研究していきたいと思っております。貴重な御提言ありがとうございました。

○17番（田平君）

大変分かりやすく説明していただき、ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（樫山君）

以上で、田平議員の提言を終わります。次に、10番、西田議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○10番（西田君）

私は、「世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市」の実現・充実を目指した取組について提言します。私は、父の仕事の関係で3年間、中国の上海に住んでいました。私が出会った多くの中国人の方は勉強熱心で、日本語をマスターしていて、私ともコミュニケーションをとってくださいました。そこで感じたのが、人の優しさと異なる文化を理解することの重要性です。異なる文化を尊重することで新たな発見をし、世界への興味や関心がこれまで以上に高まると私は考えます。しかし、興味のある国に行きたいと思っても、行くチャンスがない人が多くいることが現状です。私たちには、世界とつながるチャンスが必要なのです。このように、他の国の文化を知るとともに、人間性を磨くため、海外に興味のある人があらゆる段階においても留学できるよう、市のほうで補助金を出していただくという仕組ができないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

西田議員の御提言について、お答えします。まず、議員御自身が海外での3年間の生活を基にした御提言につきましては、若者が世界への興味や関心を高めるうえで、大変重要であると考えています。本年は、明治維新から150年にあたり、私達の鹿児島では、旧薩摩藩が派遣した薩摩藩英国留学生が、帰国後、我が国の近代化に大きな役割を果たしており、他県に先駆けて海外の文化を取り入れたという歴史があります。このようなことから、本市でも国際性豊かな青少年を育成することを目的として、毎年、霧島市国際交流協会を通じて渡航費用の一部補助を行い、アメリカ、マレーシア、中国、スリランカなどの海外に青少年を派遣しています。また、韓国の培英初等学校やマレーシアのセントフランシス学院とは児童生徒同士の学校間交流やお互いの家庭でホームステイなどを行っています。これらの事業を通して多くの若者が、海外へ興味を持ち、海外の大学へ進学したり、海外とつながりのある語学を活用した職業に就いたりしています。海外留学につきましては、グローバル化が進む中で、近年は夏休みや春休みを利用した短期での語学留学に出かける小中高校

生も増えていることもあり、海外留学に若者が自ら踏み出す機運を醸成することを目的とした「トビタテ！留学JAPAN」などの国の留学支援制度のほか、日本学生支援機構による海外の大学等への留学支援や奨学金制度など、支援のための様々な制度があります。本市としましては、現在行っている青少年の海外派遣事業を継続するとともに、国や関係機関が実施する留学支援制度の積極的な周知に努めるほか、他の市町村の取組等について、調査・研究していきたいと考えています。最後に、議員におかれましては、さらにグローバルな人材として、成長され活躍されることを期待しています。貴重な御提言ありがとうございました。

○10番（西田君）

御丁寧な説明ありがとうございました。知らなかった制度などもあったため、これからは霧島市にしっかり目を向けて、自分の将来につなげていきたいと思えます。以上で、私の提言を終わります。

○議長（樫山君）

以上で、西田議員の提言を終わります。次に、12番、中村議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○12番（中村君）

私は、尊厳ある暮らしを支える仕組みづくりのための取組について提言します。私には、障害を持つ弟がいます。私は母からよく、障がい者のための駐車場やトイレを健常者が利用していることやエレベーターでは居るだけで迷惑そうにされ、困っているということをよく耳にします。このように、健常者が何気なく行った行動により、障害を持つ人たちが日々を快適に暮らすことができない現状があります。この問題に向け、障害を持つ方々が利用する駐車場用カードの存在をもっと多くの人に周知する工夫が必要と考えます。また、トイレのような専用の施設では、注意書きやマークを見やすくしてほしいです。さらに、エレベーターに関しては、階段を使用したときの消費カロリーや1回使ったときの消費電力などを示し、階段の利用を促進するポスター掲示をするなどの取組を行うことを対策として考えていただけないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

中村議員の御提言について、お答えします。議員は、障害のある弟さんと暮らしているなかで、障害のある人も健常な人と一緒にふつうに暮らすことができる社会、いわゆる地域共生社会の実現を目指しておられることが感じられ、大変すばらしいことだと思います。議員御指摘の点については、本市もこれまで普及に努めてまいりましたが、更に啓発していかなければならないと感じているところです。これまでの本市の取組の一部としては、国分シビックセンター建物敷地内の搬入用

等を除いた外来者用駐車場は全て、障がい者や妊娠中の方などの専用駐車場としており、別館周辺では利用案内板に加え、制度についての音声案内をしています。また、障害のある人や高齢者、子ども連れの人などが使える多目的トイレを、本館1、2、8階、別館の1階から4階の各階に整備し、特に別館1階は、大人が使える介護用折り畳みベッドを設置し、高齢者等のおむつ交換等にも利用できるようにしてあります。加えて、別館建設に合わせて、本館の案内表示を別館と同様に大きさや表示など見やすいものにしました。さて、階段の利用を促進するという議員の御提言は、地球温暖化防止や生活習慣病予防といった観点からも大変有意義な御提案だと思います。本館のエレベーターの電気代を試算すると、1動作で約1.3円となりました。また、消費カロリーの表示については、身長や体重、性別などで変化するため、今後研究してみたいと考えています。ちなみに、私も普段は階段を使用し、極力エレベーターを使用しないようにしています。なお、見えない障害を抱えた人が周囲に知らせ、必要時に支援を受けやすくするためのヘルプカードについては、先日、県知事が導入することを発表されましたので、このことにつきましても今後適切に対応していきます。本市では、本年3月、「住み慣れた場所で、安心して暮らし、共にたすけあうまちづくり」を基本理念として「第二次霧島市障がい者計画」を策定しました。その中で、市営住宅、トイレなどの公共的施設等や公共の駐車場のほか、民間住宅等の建築物等のバリアフリー化の促進を掲げていることから、関係機関の協力を得ながら、福祉のまちづくりを進めていきます。議員におかれましても、地域共生社会の実現のため、今後も学校など身近な場所で周囲の方に啓発など更に協力をしてくださるようお願いいたします。

○12番（中村君）

答弁、本当にありがとうございました。今の答弁にあった公共施設の地域共生社会の実現に向けての整備ですが、実現に向けて、現在の公共施設で行われていることがあれば、教えていただけると有り難いです。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

公共施設のバリアフリー化についての一つの例とか、そういうことでの御質問だと思います。市長の答弁の中でありました第二次霧島市障がい者計画を今年の3月に策定しています。その中で、市営住宅のバリアフリー化の推進、民間住宅のバリアフリー化の促進、公共施設等のバリアフリー化の推進、公共施設の駐車場、トイレ等のバリアフリー化の推進等をうたっています。最後に福祉のまちづくりについての周知、広報ということを計画の中でうたっています。ちょっと長くなりますけれど、周知、広報というのは、広報誌等でお知らせするということです。公共施設の関係というのは、言葉の最後に推進という言葉を使っています。結局、公共施設ですので、行政のほうで造っているの、行政のほうで推し進めていけると。民間の場合ですと、促進という言葉を使います。民間のもので、民間の方に促して、そのようにしてくださいという努力をしないといけない

ということで、言葉の使い分けをしています。公共施設の関係で、最近のところで申し上げますと、公共的な施設になります。国分駅のプラットホームにエレベーターの設置がなされたと思います。それにつきましては、国、県、市もそれぞれ支援をしまして設置されたりとか、そういうことで、できるだけバリアフリー化をとということで、出来る所を推進できることは推進している状況はございます。それが完全であるかという、まだまだ行き届いていないところもありますけれども、出来る所から推し進めていくというふうに取り組んでいるところでございます。御理解よろしくお願いいたします。

○市長（中重真一君）

今、保健福祉部長からいろいろと説明がございました。最初の答弁の中でもお話ししましたが、もう少し具体的に言いますと、このシビックセンターの庁舎利用における目玉と言いますと、道路を渡らなくてすむ駐車場を、県のパーキングパーミット制度に合わせた障がい者専用の駐車場にしたと。健常者の方々は、道路を挟んだ所に駐車場を持っていったところではないかなと思っております。パーキングパーミット制度というのは、私が鹿児島県議会議員であったときに、県議会の政策提言でつくった制度でして、こういった障がい者のための制度であったり、施設整備であったり、バリアフリーについては、行政が目の届かないところというのは、たくさんありますので、今日の議会だけが意見を言える場ではないですので、議員が、こういったことがあったら、もっと障がい者の方も便利になるんじゃないかということなど、気付いた点などがありましたら、今後もぜひ市役所のほうにどんどん意見をしてください。

○12番（中村君）

私の不慣れな質問にお答えいただき、本当にありがとうございました。これからの地域共生社会の実現を心よりお待ちしております。それを心から願っています。以上で、私の提言を終わります。

○議長（樫山君）

以上で、中村議員の提言を終わります。次に、15番、前田議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○15番（前田君）

私は、魅力ある霧島市立国分中央高等学校の推進のための取組について提言します。今年の3月、私たちの国分中央高校に新しい体育館、精華アリーナが完成しました。ハンドボールを始めたくさんの競技を行うことができ、充実した設備の新体育館に生徒一同心から感謝しています。今後、国体などでも使用されるということで、国分中央高校の魅力発信の一つとして、精華アリーナを活用していきたいと考えています。しかし、現在、一つの問題があります。それは、国分中央高校は、

柔道部や陸上部、放送部が全国大会に出場するなど部活動も盛んですが、アリーナの工事に伴い部室が無くなってしまった部、体育館から離れた資料室などで更衣せざるを得ない状況が続いているということです。国分中央高校の魅力として部活動をより活性化していくためにも、少しでも早く部室の設置を進めていただきますよう、お願いできないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

前田議員の御提言について、お答えします。まずはじめに、8月4日、5日に市民会館で公演された市民参加型ミュージカル「八月の紅い雲」において、ヒューマノイドロボットのモア役を堂々と演じられた前田議員の姿に感動しました。いろいろなことに前向きに取り組まれている姿勢に敬意を表します。さて、本年の3月末に国分中央高校に精華アリーナが完成し、既に生徒の皆さんはいろいろな学校行事、部活動などで活用しているものと思います。また、同校では世界を舞台に活躍している選手もおられ、市民もその活躍に大きな関心を寄せているところです。部活動には、つらく苦しい練習もチームメイトと共に乗り越え、試合に勝つ喜び、負けた悔しさを味わいながら、様々な経験を重ね、人として大切な心と体を養えるなどの良さがあります。今回、この部活動を活性化するための、部室の環境整備に関する提言がありましたが、仮設の部室は、テニスコート復旧などの外構工事を進めなければならなかったため、平成29年12月に解体し、現時点では部室がなく、議員御指摘のとおり、多くの部活動生の皆さんに大変不便を掛けていると認識しています。現在、教育委員会では、部活動生の皆さんが安心して競技に集中できるように、体育館と体育センターの1階部分にそれぞれ新たな間仕切りを設けて、部室を設置する改修工事を今年度中に実施するよう計画しています。一日も早く工事を終え、生徒の皆さんが部活動に、より集中できる環境を整えてまいります。私は、部活動は教育活動の一環として、人格形成に大きく寄与していると考え、本市の子供たちがスポーツや文化及び科学等、様々な分野で活躍している様子を心踊る気持ちで応援しています。したがって、国分中央高校のその他の施設整備も年次的に進めていきますので、どうぞ生徒の皆さんは、未来への夢と希望をもって生き生きと学校生活を送ってください。大いに期待しています。

○15番（前田君）

まずは、私の提言に対し丁寧な御回答を頂き、本当にありがとうございます。国分中央高校の活動について深く御理解を頂き、大変うれしく思います。中重市長を始め、市民の皆様への期待に応えることができるよう、より一層活躍していきたいと思っております。そして、市長の答弁にありましたのでその関連として、再提言をさせていただきます。8月4日、5日に市民参加型ミュージカル「八月の紅い雲」の公演について、5日の公演には副市長のお二方にも参加していただき、舞台を無事成功させることができ、大変うれしく思います。これも市の協力、市との連携があったからこそだ

と考えております。心から感謝いたします。ですが、現状として、学生の参加が少なかったり、公演の二日ほど前までは観客席が半数も埋まっていない状況などがありました。よって、市民への認知度が低いこと、私たちきりしま創造舞台でも大変悩んでおります。なので、より一層、市と連携し、市のホームページなどを通し連携して広告を行うことができないでしょうか。

○市長（中重真一君）

私も5日のミュージカルを観させていただきました。副市長が二人出演しておりました。円熟味があったのか大根役者だったのか分からないような感じでしたが、非常にレベルの高いミュージカルだなというふう感じたところです。去年は博多座でもミュージカルが行われたわけですが、スポーツと文化、両方を霧島市としてもしっかりと盛り上げていかないといけないと考えております。ですので、きりしま創造舞台さんが今回のミュージカルに関して市民会館で練習をした際の使用料を免除したり、市としてもいろいろとできる協力をしているところです。もっと多くの方に知っていただけるように、きりしま創造舞台さんと連携しながら、そうして霧島市の文化の火がもっと大きくなっていくように、市としても取り組んでいきたいというふうに考えています。

○15番（前田君）

きりしま創造舞台への援助などについて、もう一度深く御礼申し上げます。ありがとうございます。とても珍しい活動ですし、こうやって人の前に立ってしゃべられるようになるという貴重な経験もできる活動ですので、今後、より一層市民の皆様はこの活動が広がっていけばと思っております。以上で、私の提言を終わります。

○議長（樫山君）

以上で、前田議員の提言を終わります。次に、20番、當房議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○20番（當房君）

私は、市民の健康意識の向上と健康管理の充実のための取組について提言します。私は、鹿児島第一医療リハビリ専門学校で柔道整復師を目指し、日々勉強に取り組んでいます。柔道整復師は、整骨院にて痛みに対して治療をすることだけではなく、同時に心をケアし、患者を笑顔で健康に導くことができるかけがえのない存在であると考えています。全国のスポーツクラブでは、体を動かして筋力低下を防ぐような貯筋運動教室を行っているそうです。そこで、施術だけでなく、その場を活用して健康意識の向上のための健康指導を行える整骨院と健康管理のための運動療法を行える施設を一緒にすることで、柔道整復師が機能訓練指導員としても活躍できるのではないかと考えま

す。このように、柔道整復師が高齢者の健康維持活動に積極的に参加するための場を提供していただけないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

當房議員の御提言について、お答えします。議員は、打撲や脱臼・骨折などの各種損傷に対して、運動療法や手技療法等をもって、その機能を回復させることのできる柔道整復師という国家資格を目指しておられるとのことで、素晴らしいことであると思います。健康増進や体力向上など、目的や意図を持って運動を行うことは、生活習慣病予防や高齢者の認知機能・運動器機能の低下等を効率的に改善することができると言われていています。本市では、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、総合的かつ効果的な健康づくりの施策を推進していくための指針となる「健康きりしま21（第3次）」計画に基づき、身体活動・運動などの各分野において、各種事業に取り組んでいるところです。議員の御提言の中で、「貯筋運動教室」が全国のスポーツクラブで行われていることを御紹介いただきましたが、本市でも本年度より、鹿屋体育大学と連携して貯筋運動に関する研究事業を開始したところです。また、健康づくりは、個人の取組だけでは解決できないこともあり、地域全体で取り組む必要があることから、平成21年度より市内全自治公民館を対象に、健康講座や料理教室、ウォーキングなど健康や生きがいをいづくりに関する事業を展開し、地域において健康づくりに取り組める体制を整えてきており、現在、多数の地域で様々な取組がなされています。このように、本市では市民の健康意識の向上と健康管理のための事業が、多くの地域や施設において主体的な取組がなされており、今後も柔道整復師も含む多くの職種の方々と連携しながら取り組んでいきます。

○20番（當房君）

霧島市の取組に対して十分に理解することができました。分かりやすい説明をありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（樫山君）

以上で、當房議員の提言を終わります。次に、2番、米徳議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○2番（米徳君）

私は、霧島市の魅力を全国に伝え、人口を増加させる取組について提言します。私たちの住んでいる霧島市には、まだまだ知られていないたくさんの魅力があります。例えば、私の学校の近くにはとてもきれいな天降川があります。この天降川で鮎まつりが平成27年まで行われており、平成28年以降は水産まつりというものになり、イベントが行われています。私は、鮎まつりに参加した

ときに、たくさんの方が参加しているのを見て、霧島市の魅力を県外の人にも知ってほしいと思いました。全国の人に天降川や霧島市の魅力を知ってもらえれば、そこから霧島市に興味をもってもらえ、霧島市の活性化や人口増加につながると思います。このことから、霧島市の魅力を全国に伝えるため、全国からのイベントへの参加者を増やしたり、全国から気軽に参加することができるイベントをつくってみてはどうでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

米徳議員の御提言について、お答えいたします。今回、議員自らイベントに参加されての御提言を頂きましたが、本市に対する熱い思いが強く伝わり、本市の魅力を知ってもらうことで、地域の活性化や人口増加につながる効果的な取組として再認識したところです。議員からの御提言どおり、本市には魅力的な山や海、温泉や観光施設など多くの観光資源があり、それぞれを生かした観光PR活動や知名度向上に取り組んでいるほか、霧島市観光協会を始めとする観光関係機関・団体等と連携しながら、初午祭や龍馬ハネムーンウォークなど様々なイベントに積極的に取り組み、観光客や交流人口の増加を図ってきました。また、本年4月から6月まで放送されたアニメ、サザエさんのオープニングや現在放映中のNHK大河ドラマ西郷どんのオープニングで本市の魅力を発信するなど、メディアを通じ、国内外に広く情報発信しているところです。本市には、鹿児島空港や高速道路のインターチェンジも5か所あり、国内外から本市へのアクセスが非常に高く、平成29年には国内外から約770万人もの観光客が訪れています。この地の利を最大限に生かし、既存イベントの充実や市内9か所の観光名所をまわるスタンプラリー「降臨だよ全員集合」などの新たなイベントを実施したり、更には観光資源を磨き上げたりすることが、観光客の増加や地域の活性化につながるものと考えますので、更に本市の魅力を広く伝えられるよう取り組んでいきます。貴重な御提言ありがとうございました。

○2番（米徳君）

よく分かりました。ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（樫山君）

以上で、米徳議員の提言を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時05分」

「再開 午後 3時20分」

○議長（中村君）

議長を交代しました。第3部の議長をします、隼人工業高校2年中村彩加です。よろしくお願ひします。休憩前に引き続き会議を開きます。提言を続けます。次に、22番、松本議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○22番（松本君）

私は、市民の健康意識の向上や健康管理の充実のための取組について提言します。現在、日本において平均寿命と健康寿命の差が縮まらないことを知りました。調べたところ、平均寿命は女性が87.14歳、男性が80.98歳となっており、健康寿命との差は女性が12.93歳、男性が9.79歳であり、10から12年間は、寝たきりや介護が必要になるとのことです。健康寿命を延ばすための方法の一つに口腔の健康とあります。私は、歯が健康寿命を延ばすことに関係していると知り、驚きました。これまで学校の歯科検診以外で検診に行くことはありませんでしたが、口腔の健康を維持するため口腔の異常により受診するのではなく、定期的な歯科検診に行く必要があると考えたところです。このように、市民の健康意識の向上や健康管理の充実のため、霧島市が健康寿命を延ばすためにどうすればよいのかを分かりやすく説明することや健康診断を促す声掛けをしてはどうでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

松本議員の御提言についてお答えします。今回、議員からは、健康寿命を延ばすための取組について御提案いただき、ありがとうございます。医療の進歩とともに、平均寿命は今後更に延びることが予想されます。しかし、いくら長生きできても寝たきりになったり、介護が必要になったりすると、日常生活に制限が出て、本人だけでなく介護をする家族の負担も大きくなります。寝たきりや介護を受けるような状態にならず、健康の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間、いわゆる健康寿命を延ばすことが重要です。健康寿命を延ばすためには、市民の健康づくりに対する意識を向上させ、健康づくりの行動を促し、適度な運動、適切な食生活、禁煙、健康状態の確認や病気の早期発見などを目的とした検診に関する取組が必要になります。本市では、市民の健康の増進を総合的に推進するための計画である「健康きりしま21（第3次）」を本年3月に策定し、健康寿命を延ばす取組を推進することを目標の一つに掲げ、様々な事業を実施しています。その中で、医師や歯科医師、管理栄養士などの専門家との連携により、市民対象の健康教育や健康相談で正しい知識の普及啓発を行っています。特に、歯周病は糖尿病や心筋梗塞などの生活習慣病に悪影響を及ぼし、成人の8割がかかっていると言われていたことから、健康寿命を延ばすために、市で歯周病検診を実施しており、さらに、幼児から小学生を対象とした保育園・幼稚園や小学校における虫歯予防対策としてフッ化物洗口事業を実施しているところです。また健康診断については市や各職場で行っており、できるだけ多くの市民の皆様を受診していただく必要がある

ことから、生活習慣病の予防や健診の重要性に関する正しい知識について、市の広報誌やホームページ等を通じて普及周知を行っています。市では、総合的に市民の皆様の健康づくりを推進することにより、健康寿命を延ばせるよう今後も努めていきます。

○22番（松本君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。霧島市の取組を深く理解することができました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（中村君）

以上で、松本議員の提言を終わります。次に、6番、井ノ上議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○6番（井ノ上君）

私は、地域や学校の特色を生かした教育活動と教育支援の推進のための取組について提言します。私は、昨年、市の青少年海外派遣生としてマレーシアに行ってきました。宗教や文化、生活様式の違いに驚きながらも充実した時間を過ごすことができました。一方、私たちは、日本のこと、鹿児島県のこと、霧島市のこと、横川町のことをどのくらい知っているのかと考えさせられました。私の住む横川町では、ふるさととの時間という地域と連携した小学生・中学生・大人の関わるイベントがあります。地域に触れ、ふるさとのことを学ぶことは、すごく大切なことだと思います。このように国際化社会が進む今こそ、霧島市の各中学校でふるさとや地域について知り・学び、さらに、市内での交流を深めるためにも学校や旧市町単位を越えてお互いに学んだことを発表するという行事を霧島市全体で開催することはできないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

井ノ上議員の御提言について、お答えします。まず、議員は昨年マレーシアでのホームステイに参加されたとのことですが、私も先月この青少年海外派遣事業に同行し、マレーシアを訪問しました。この事業に参加されて、海外の文化や風習の違いを現地で体験され、さらに、ふるさと霧島市を外から見られる客観的視点を養われたことは大変意義深く、本提言の礎になっていることとうれしく思います。本市教育委員会では、子供たちの郷土愛を育む取組として、毎年、夏休みに小中学生の希望者による6泊7日の宿泊体験事業、いざ行け！きりしま探検隊や社会科副読本「わたしたちの霧島市」を郷土教育の授業で活用するなど、本市の豊かな自然環境や歴史を活用した様々な学習を推進しています。ほかにも、霧島市子ども会育成連絡協議会で、旧市町七つの地区子ども会が主催する、おすすめ事業を実施して子ども会会員の交流を図るとともに、ふるさと霧島への想いを深める取組を行っており、また、議員の所属する横川中学校でも、山ヶ野ウォーキング大

会においてボランティアで史跡の説明を行うなど、自ら学んだふるさとの歴史・文化を参加者へ還元する活動を行っています。議員御指摘の学んだことの発表の場や交流の機会としては、霧島市PTA連絡協議会が主催する「青少年の主張コンクール」や霧島市小中学校社会科自由研究作品募集における研究成果の発表があり、本日の「霧島市青少年議会」も、学んだことや本市のより良いまちづくりのために青少年が発表する場であると捉えています。また、教育委員会では、これまで学んだ霧島の歴史・文化を英語を使って外国の方に紹介したり、参加者との交流を図ったりする霧島グローバルアクティビティ事業に本年度から取り組むこととしていますので、議員を始め多くの市内の中学生が、これらの事業に積極的に参加してリーダー性を育み、活躍されることを期待しています。貴重な御提言ありがとうございました。

○6番（井ノ上君）

分かりやすい御説明ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（中村君）

以上で、井ノ上議員の提言を終わります。次に、4番、脇田議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○4番（脇田君）

私は、住みやすく、人が集まるまちづくりというテーマを提言します。霧島中学校では、地域貢献活動という、日頃の感謝を込めて公民館の清掃を行うという活動を行っています。活動は地域の方々に喜ばれます。それは、かねてよりなかなか掃除の行き届かない場所まできれいにすることができているからだと思います。もっと検討すれば、他にもいろいろ地域のためにお手伝いできることもあると思います。一方、私の住んでいる地域は人口が減少している傾向があります。どういったことが必要かと考えたときに、もっと多くの人に霧島市に来てもらうことが良いという思いに至りました。そこで、霧島市には、企業の誘致と若い人がいつ移住してきてもいいように団地や公園の整備を行い、住みやすい環境を整えてほしいと考えます。もっと人が集まって住みやすいまち霧島町にするためにも、働く場、企業の誘致、団地、公園の整備などの取組はできないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

脇田議員の御提言について、お答えします。議員お住まいの霧島地区における活性化策につきまして、貴重な御提言を頂き、誠にありがとうございます。また、地域の公民館の清掃に加え、更に地域のためになる活動を検討されるなど、日頃から地域貢献活動に積極的に取り組んでいただき、重ねて感謝いたします。さて、我が国の総人口は2008年をピークに減少に転じており、人口減少問

題は、全国共通の重要な課題となっています。本市においても、霧島地区を始めとする中山間地域の人口減少について、最も重要な課題の一つとして捉え、様々な対策に取り組んでいるところです。中山間地域における人口減少の要因としては、少子高齢化に加え、通勤や通学に便利な市街地等への若者の流出が主な要因であると考えています。そのようなことから、少子高齢化への対策として、結婚・妊娠・出産・子育てに関する支援の充実による、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組むとともに、交通アクセスの利便性向上を図るためのふれあいバス路線の見直しやICT化の流れを踏まえた超高速ブロードバンド環境の整備検討など、暮らしやすい環境づくりに取り組んでいるところです。また、三大都市圏でのイベントや動画配信サイトを通じた全国への本市の魅力発信や移住希望者への支援、市外の居住者を対象とした移住体験イベントや空き家を紹介する事業の実施などの取組を通じて、中山間地域への幅広い世代の移住定住の促進を図っているところです。今回、議員が提案された中山間地域への企業誘致や団地・公園の整備なども含め、霧島地域に何が必要か総合的に判断しながら、活性化に取り組んでいきたいと考えています。

○4番（脇田君）

とても分かりやすい説明ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（中村君）

以上で、脇田議員の提言を終わります。次に、8番、犬童議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○8番（犬童君）

私は、霧島市で車が渋滞している光景をよく見かけます。そこで、バス交通の利便性向上と効率的運行のための取組について提言します。その取組とは、まず霧島市専用の公共バスアプリを製作することです。このアプリをダウンロードすれば、運営者と利用者がバスの利用場所や時間、利用者数を把握できます。そして、広報誌やテレビCMなどでアプリの周知徹底を図ります。渋滞が発生しやすい時間帯にバス利用者が増えることが大切だと思います。さらに、2019年に福岡市で運行が始まる無料タクシーのように、霧島市の企業の広告収入による無料バスの運行を提案します。利用者には、霧島市の特産品贈呈といった特典があるといいかもしれません。バスの利用者が増えれば渋滞の緩和に加えて、高齢者の免許返納率の拡大にもつながると思います。このように、霧島市専用の公共バス利用アプリの製作や無料バスを運行することはできないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

犬童議員の提言についてお答えします。本格的な人口減少社会の到来や過度のマイカー依存など

の要因から、バス利用者数は全国的に年々減少しています。その結果、バス事業者の経営悪化やその赤字補填に係る市の財政負担の増大、また、議員御指摘の交通渋滞など、交通施策に係る課題は山積しています。このようなことから、本市においては、バスの利用促進に係る広報やバスマップのリニューアルなど、少しでも多くの市民の方に利用してもらえるよう、各種取組を実施してきましたが、なかなか利用者の増加にはつながっていないところです。今回、議員からバスの利用者増につながる取組として、2点の大変すばらしい御提言を頂きました。まず、バスアプリについてですが、実際、バスを利用されていない方への聞き取りでは、「バス停がどこにあるのか分からない」「どのバスに乗ればどこまで行けるのか分からない」などの声がありました。バスアプリを導入することにより、このような問題は解決できると考えます。今回は霧島市独自のアプリという提案ですが、現在、県内の一部路線についてはバス事業者独自でアプリを導入しており、本市内においても空港発着便など、既に導入済の路線もあります。本市としては、今後、アプリ対象路線を拡大してもらえるよう、バス事業者に働き掛けていきます。次に、バスの無料化や特産品の贈呈といった特典を付与することにより利用者を増やせないかということについては、まず、路線バスとふれあいバスの運行に係る経費が本市エリアのみで年間5億円近くかかっており、運賃収入を始め、国、県及び市の補助金や広告収入を含むバス事業者による負担により賄っている状況です。この運行に係る多額の経費は、乗客を安全かつ快適に輸送するために必要なコストであり、利用者にも適正な対価を負担してもらわざるを得ないという実情もあります。しかしながら、議員御指摘のとおり、バス利用者が増えることにより渋滞緩和などのメリットもありますので、利用率向上に努めてまいります。貴重な御提言ありがとうございました。

○8番（犬童君）

丁寧な御答弁、ありがとうございました。霧島市のバス運行に5億円掛かるということを知りました。それでは、いきなり全てのバス運賃を無料にするのではなく、一週間といった期間限定にしたり、運行エリアをもっと限定したりして、段階的に無料バスの運行を実施していくことはできないでしょうか。

○企画部長（満留 寛君）

先ほど市長が御答弁申し上げました5億円ほどのバス運行経費が掛かるという中で、運賃収入、それから御提言のあった広告料等の経常収益というのが約1億8,000万円ございます。要は36%程度がそういった収益で賄っていると。あと、半分以上の2億6,000万円を国、県、市の補助金によって運行されているところでございます。そういった中で試験的にそういった運行をするという試みも今後研究させていただきたいとは考えておりますが、何しろそういった財源が必要だということで、御理解は頂きたいと思えます。

○市長（中重真一君）

今、企画部長からも答弁がありました。確かに、バスの利用促進を図ること。これはバスだけではなく、肥薩線などの鉄道もそうなんです、公共交通機関の利用促進を図ることというのは、渋滞緩和等には大きく寄与しますし、議員の質問の中でも出ましたが、高齢者の免許返納。高齢者の交通事故が増えている現在、高齢者の免許返納をどのように進めていくかといったときに、公共交通機関の整備といったものは、市としてもしっかり取り組んでいかなければならない課題でありますので、今後、無料化というと、霧島市は東京都23区とほぼ同じ面積で、エリアを絞るといってもなかなか絞りきれないところもありますが、少しでも公共交通機関を利用して、買い物だったり病院に行ったり、生活の利便性が向上するような形で、そういった交通対策というものを市としてもしっかり検討していきたいというふうに考えています。

○8番（犬童君）

霧島市のバス交通の現状について、よく知ることができました。ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（中村君）

以上で、犬童議員の提言を終わります。次に、18番、田上議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○18番（田上君）

私は、市民の健康意識の向上と健康管理の充実のための取組について提言します。私の学校では、多くの学生が霧島市以外から通学しています。今回、友人と霧島市の健康意識の向上と健康管理の充実のための取組について会話をしているとき、面白そうなイベントがあることを知りました。それは、市民運動会というその市にある公民会でチームを作り、様々な競技で勝負をするスポーツ大会です。チームにはお年寄りから青年、学生まで様々な年齢層がいます。そのため、スポーツを通して地域交流ができ、霧島市全体で健康意識の向上と地域のふれあいができる良いイベントだと思いました。このように、私は、霧島市全体としての健康意識向上のために地域全体でスポーツに取り組むためにも、市民運動会などのスポーツイベントを多く開催し、地域交流と健康維持ができるようにしてはいかがでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

田上議員の御提言について、お答えします。日々の学校生活の中で、ごく自然に市民の健康意識に関する会話があるとお聴きし、大変感心するとともに、若い世代が将来の本市の姿を思い描き、仲間と議論を交わし、解決策を見出そうとする姿勢に頼もしさも覚えます。さて、本市におけるス

スポーツイベントは、市や霧島市スポーツ推進委員会、自治公民館組織や各競技団体が連携して実施している各地区スポーツ祭、霧島スポーツまつり、チャレンジデーなどがあります。「各地区スポーツ祭」は、住民相互の親睦や地域の結束と融和を目的に、古くは昭和33年から続く歴史あるイベントで、公民館や職域対抗でミニバレーボール、グラウンドゴルフ、ソフトボール、ニュースポーツや駅伝大会など28大会が開催され、毎年延べ3,000人から4,000人ほどが参加しています。「霧島スポーツまつり」は、スポーツや運動への興味・関心の向上とスポーツ人口の増加を図ることを目的に、体験型のスポーツイベントとして平成28年度から体育の日に開催されています。参加者は市内外から延べ5,000人ほどで、大変好評を得ています。また、福山の佳例川地区で鹿児島大学農学部の学生が運動会に参加したり、持松小学校では他の学校の児童と一緒に運動会をしたり、地域でもスポーツを通して交流を図っている取組もあります。本市としましては、今後とも、既存のスポーツイベントを支援していく中で、地域交流や生涯スポーツを通じた健康づくりに取り組んでいきます。貴重な御提言ありがとうございました。

○18番（田上君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（中村君）

以上で、田上議員の提言を終わります。次に、11番、樫山議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○11番（樫山君）

私は、生涯スポーツの推進のための取組について提言します。私は、剣道をしています。先日、新聞で、ある90歳の剣道の先生が「100歳まで指導を続けたい」とおっしゃっていました。生涯スポーツとは、一生をかけて気軽にできるスポーツのことで、スポーツをすることが健康の保持増進につながることは確かです。また、生涯をかけてスポーツをすることで、健康面や体力面以外にも学ぶことは数え切れないと思います。さらに、スポーツには集中することも重要であり、人生において集中できる時間は多いほうが良いと思います。私は、このようにスポーツを通して、子どもも大人も健康であり、何かに夢中になって取り組めるということが、霧島を更に活性化させる手段になり得ると考えます。そのためにも、子供、女性、高齢者、全ての人が利用できる体育館や公園、道場、プールなどを増やすことはできないでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

樫山議員の御提言について、お答えします。議員におかれましては、これまで剣道を通して多くのことを経験され、その経験を基に、市民が生涯に渡りスポーツに取り組むことで、市を活性化さ

せるという素晴らしい提言を頂いたことに感謝いたします。さて、本市におきましては、市民の誰もがそれぞれの体力や年齢に合わせて生涯を通してスポーツに親しむために、市民の皆様新しいスポーツを紹介したり、実際に取り組んだりしていただくことで、様々なスポーツに触れる機会の提供を行っております。本市は、県内の自治体の中でも、特にスポーツ施設が充実しており、市民が主体的にスポーツに取り組める環境となっています。一部老朽化等により使いづらい施設もありますが、本市としましては、2020年にかごしま国体等も開催されることから、利用者の安全を優先し、利用し易い環境づくりのため日々施設の維持管理に努めているところです。さらに、多くの市民の方々に体育施設を利用して頂くために、小中学校の運動場や体育館を学校教育に支障のない範囲内で解放し、利用して頂いています。議員が提案される新たな施設の整備については、施設の利用状況、既存施設の配置バランス、地域性、施設の建替えなど総合的に判断し、検討していきたいと考えています。今後も、全ての市民の方がスポーツに親しんでもらえる環境整備に向けて取り組んでいきます。

○11番（樫山君）

霧島市に充実した運動場や体育館があることは、市長の御丁寧な答弁により、よく分かりました。しかし、御高齢の方や女性の方、子供の方で、そのような場所の存在を知らない人もたくさんいらっしゃると思います。そのような人たちに、運動場が誰でも利用できることや体育館でできるスポーツについての案内やアピールを強めること、スポーツクラブなどの会員募集をやすくするなど、様々な人のスポーツとの出会いをもっとつくることができれば良いと思います。

○市長（中重真一君）

議員御指摘のとおり、まだそういったいろいろな取組があることを知らない市民の方々もいらっしゃると思いますし、またグラウンド、スポーツ施設だけでなく、霧島市、地域によっては、コミュニティ広場、特に旧国分市が中心になって進めていた地域ごとにあるコミュニティ広場で、各地区のグラウンドゴルフ協会の方々がグラウンドゴルフをされたり、いろいろな取組をされています。そういったいろいろな施設を、スポーツを通じた健康づくりのために使っていただいたり、また、そういったいろいろなスポーツにおける取組もホームページだったり、また、今日はマスコミさんも来られていますが、マスコミさん、報道を使ったり、いろいろな機会を通じて市民の皆様にご覧いただけるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○11番（樫山君）

様々な人がスポーツと関わることで、健康的で明るい人たちが霧島市に溢れるとうれしいです。ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（中村君）

以上で、樫山議員の提言を終わります。次に、13番、長崎議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○13番（長崎君）

私は、バス交通の利便性向上と効率的運行のための取組について提言します。私は、現在、通学のため電車とバイクを通学手段としていますが、以前バイクが故障してしまい、駅までの代替の通学手段で困りました。バスの運行はありましたが、時刻表では一、二時間空きの運行となっており、一度乗り遅れると保護者に送ってもらうしかないため、仕事に遅れてしまうこともありました。さらに、バスで通学した場合、駅では長い時間待ったりするので不便でした。したがって、高校生が利用しやすくなるよう、高校生が登下校に利用する時間帯については、JRやバス会社の方が話し合いをしていただき、乗り継ぎがスムーズとなるよう調整していただけないでしょうか。そうなれば、市外に流出せずに市内の高校へ進学する生徒も増加し、霧島市がより活性化すると考えます。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

長崎議員の提言についてお答えします。本市における高校生の通学に係る課題として、一つには議員御指摘のバスとJRの乗継利便性、もう一つに溝辺、横川方面から直接、国分、隼人方面へバスが運行していないということがあり、JRの駅から離れた所に居住している方で、通学に不便を感じている方が多くいらっしゃいます。この溝辺、横川方面から国分、隼人方面への直行便については、本市における大きな課題の一つであるため、これまで幾度となくバス事業者と協議を重ね、市が運行主体であるふれあいバスでは一部路線を直行できるよう見直すなどしてきましたが、路線バスは未だ解決に至らないところです。また、バスとJRの乗り継ぎの件ですが、バスについては、本来であればもう少し多くの便が運行していればよいのですが、人口減少等による利用者数の減少により、バス事業者の経営悪化やその赤字補填に係る市の財政負担は年々増大しており、路線を維持するのが精一杯の状況にあります。このようなことから、少ない便数の中で、可能な限りJRとの乗り継ぎについては考慮してもらっているところですが、うまく時間が合っていない便があるのも事実です。なお、本年3月17日にはJR九州が過去最大の減便を伴う大幅なダイヤ改正を行い、そのうち肥薩線では吉松～隼人間の2往復が減便されるなど大きな問題となっており、利便性が低下することによって、利用者が更に少なくなると路線の存続自体が危ぶまれるところです。議員が提案されている通学利便性の向上については、公共交通の利用者数を増やすことにつながり、ひいては路線の存続に貢献する提案であると思いますので、JRの駅から離れた所にお住まいの方がJRを使いやすくなるためには、どうしたらよいかなど、通学利便性の向上について、今後も引き続き、JRやバス事業者と協議を進めていきます。貴重な御提言ありがとうございました。

○13番（長崎君）

分かりやすい答弁ありがとうございました。これからもJRやバスが利用しやすいように御検討よろしく願いいたします。

○議長（中村君）

以上で、長崎議員の提言を終わります。次に、16番、大迫議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○16番（大迫君）

私は、霧島市の食材や特産品の魅力を全国に伝える取組について提言します。私は、ビジネス情報科に所属しており、学校PRのための動画作成、霧島市の企業と連携して商品開発や販売協力などに取り組んでいます。このような取組を市と連携してアピールしていけたらと思うのですが、霧島市の公式ホームページを拝見したところ、特産品に関しては文字のみの紹介となっており、具体的な商品や企業などのリンクはないようでした。他県、他市のHPを見ると、特産品の紹介では実際の商品や購入サイトへのリンク、企業の電話番号なども掲載されている例があります。霧島市の魅力ある特産品を全国的にアピールするためにも、現在の公式HPをより充実させてはどうでしょうか。併せて、本校の取組とHP上で連携を取らせていただくことは可能でしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

大迫議員の御提言について、お答えします。御提言いただいた霧島市ホームページでの特産品の紹介の充実につきまして、現在、本市ホームページ、霧島市の特産品では、黒酢や焼酎、工芸品など、代表的な特産品を取り上げており、議員の御指摘のとおり、文章での説明が中心となっているため、その魅力を全国に伝えるには不十分な内容となっています。本市の特産品の現状としましては、取り扱う事業者や商品の数が大変多いことから、ホームページにおいてその全てを詳細に掲載することは困難でした。一方、ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」では、本市の80社以上の事業者が提供する返礼品として260品目を超える特産品等を写真で紹介しており、今回、議員の御提言を踏まえ、本市ふるさと納税サイトにつながるリンクをホームページ上に設定し、特産品の魅力を全国へアピールすることとしました。議員の御提言で、特産品のPRに加え、ふるさと納税の案内にもつながる新たな発想が生まれました。ありがとうございました。なお、今後についても、更に特産品等の魅力を広く伝えられるよう、ホームページでの周知方法等について検討していきます。次に、国分中央高校との連携については、本市では特産品などの新商品開発やブランド化を霧島商工会議所や霧島市商工会、JAあいら、大学、高校等と一緒に取組を進めており、国分中央高校の先生方にも御参加いただいております。これまでも、国分中央高校におかれましては、

お茶を材料にした商品開発やおもてなしなど、生徒の皆さんには積極的に活動いただいております。今後においては、霧島市をPRする動画の制作などでも連携できればと考えています。

○16番（大迫君）

丁寧な御説明ありがとうございました。今回、私の提言が霧島市の特産品PRの一助になりましたことを、とてもうれしく思います。ありがとうございます。さて、先ほど市長がおっしゃったとおり、国分中央高校では様々な取組を行っています。その中で、商品開発でできた商品に関してなのですが、商品開発でできた商品の販売店舗や機会が少ないと感じます。実際、市内、市外のような方から、「どこで販売しているのか、お店が遠くなかなか購入することができない」といったことをよくお聞きします。これらの商品もホームページで販売店の掲載、又はインターネット販売といったことはできないでしょうか。

○商工観光部長（池田洋一君）

今、特産品のほうの中央高校でできた食品開発等の販売というようなことで、御質問がありましたけれども、特産品の新商品の開発とか、ブランド化とか、当初の答弁の中にありましたけれども、これはガストロノミー推進協議会というものをつくりまして、こういう霧島のブランドの認定、ご当地グルメの開発というようなものの活動を行うということです。これに伴いまして、地域商社というものも一般社団法人ですけれどもできておりますので、そういうところは、今度は霧島市の特産品を市外に販売するというようなこともできるようになりました。ですから、そういう組織を使って今後販売につなげていければと思いますので、中央高校の皆さんとも連携を深めながら、今後進めさせていただければありがたいというふうに考えております。

○市長（中重真一君）

今、商工観光部長からも答弁がありました。霧島市の特産品について、市外、県外にPRしていくと同時に、霧島市の特産品を霧島市民が知っているのかというような問題もあります。国分中央高校で作った新商品が、市内の方にどれだけ知っていただいているかといった問題もありまして、ここが今後、霧島市の特産品を売り込むキーポイントになってくるのではないかなというふうに考えています。例えば、霧島市の企業に行ったときに出るお茶が霧島市のお茶なのかとか、そういった部分もありますし、霧島市が、そういった意味で、第一産業、二次産業、三次産業、いろいろなところで連携して取り組んでいく、そして、霧島市一丸となって霧島市の特産品を市外、県外に、また国外にアピールしていく、そういった取組も必要だというふうに考えています。先ほど、部長の答弁にありましたように、商社のホームページ等で中央高校が作った商品を宣伝していったり、またその中で、霧島市の特産品をホームページ上で、ネットでの販売をどういう形ですべきなのか、商社が中心になるのか、市がやるのか、それとも、リンクを貼れば各店舗で販売はできますので、

どの形が一番合っているのか、その辺も検討しながら、霧島市の特産品がどんどん市外に売れるように、また、市内でも売れるように取組を進めていきたいというふうに考えています。

○16番（大迫君）

再提言にも丁寧に回答をしていただき、ありがとうございます。現在、ビジネス情報科のEC講座という班の中で、霧島市のPR動画を作成させていただいております。霧島の市立の高校として、今後も様々な活動で、より密接な市との連携を取っていきたいと思います。提言の機会を頂き、ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（中村君）

以上で、大迫議員の提言を終わります。これで、全ての提言を終わりました。したがって、平成30年度霧島市青少年議会を以上で閉会します。

「閉 会 午後 4時15分」

会議録署名議員

議 長（1部）	犬 童
議 長（2部）	楳 山
議 長（3部）	中 村
議 員	井ノ上
議 員	新屋敷
議 員	毛 上